

第93回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表・・・ 1 頁

個別注記表・・・ 11 頁

上記事項は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://www.tokyotekko.co.jp>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

東京鐵鋼株式会社

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 7社
- | | | |
|----------|-----------|---------------|
| 連結子会社の名称 | トーテツ資源(株) | トーテツメンテナンス(株) |
| | トーテツ興運(株) | トーテツ産業(株) |
| | (株)関東メタル | 東京鐵鋼土木(株) |
| | ティーティーケイ | コリア(株) |

- (2) 非連結子会社の数 2社
- | | | |
|-----------|----------------|-------------|
| 非連結子会社の名称 | 東北デーバー・スチール(株) | 東京デーバー販売(株) |
|-----------|----------------|-------------|
- 連結の範囲から除いた理由 当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数 1社
- | |
|----------|
| 会社の名称 |
| (株)伊藤製鐵所 |

- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称
- | |
|----------------|
| 東北デーバー・スチール(株) |
| 東京デーバー販売(株) |
- 持分法を適用しない理由
当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ティーティーケイ コリア(株)の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………総平均法による原価法によっております。

②たな卸資産

製品、商品、原材料……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品……………主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く。）

建物・構築物・車両運搬具・総合加工センター及び八戸工場のシュレッダー工場の機械及び装置・工具、器具及び備品については定率法、その他の機械及び装置・工具、器具及び備品については定額法によっております。

なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により設定しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度で一括費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

③未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

②ヘッジ会計の方法

(Ⅰ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(Ⅱ) ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金の支払利息

(Ⅲ) ヘッジ方針

デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、実需に基づくものに限定し、投機目的の取引は行っておりません。

(Ⅳ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

- (1) 当連結会計年度計上額 527百万円
- (2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性について会計上の見積りを行っております。この会計上の見積りは、繰延税金資産の回収可能性の判断について翌期以降の課税所得の見込みを用いております。この課税所得の見込みを算定するにあたり、主に以下に記載した要素について仮定を用いております。

なお、これら仮定に乖離が発生し、課税所得に変動が生じた場合、翌期以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

① 主原料価格

課税所得見込み算定時の主原料価格を基に外部情報の翌期以降の主原料価格動向や内部情報の過去データを加味して翌期以降の主原料価格を算定しております。

② 出荷数量

既契約で未出荷の契約数量及び翌期以降の契約数量予測を基に翌期以降の出荷数量を算定しております。

③ 出荷価格

既契約の契約価格及び翌期以降の契約価格予測を基に翌期以降の出荷価格を算定しております。翌期以降の契約価格予測は上記①の翌期以降の主原料価格に一定の利幅等を加味して算定しております。

6. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	4,504百万円
機械装置及び運搬具	10,563百万円
土地	10,047百万円
合計	25,114百万円

担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	395百万円
長期借入金	796百万円
合計	1,192百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 57,993百万円

3. 有形固定資産の圧縮記帳累計額 1,327百万円

4. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価による方法によっております。

・再評価を行った年月日 2001年3月31日

・再評価を行った土地の期末における時価と

再評価後の帳簿価額との差額 △2,859百万円

5. コミットメントライン設定契約

当社は、資金調達の安定性と機動性を高めるため主要取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントの総額	21,000百万円
借入実行残高	—
差引額	21,000百万円

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
事業用資産	トーテツ産業(株) 栃木県小山市	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、無形固定資産	154
遊休資産	東京鉄鋼(株) 岩手県花巻市	土地	0
計			154

当社グループは、事業用資産については連結グループにおける管理会計上の単位を基礎とした区分によりグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物及び構築物28百万円、機械装置及び運搬具123百万円、工具器具備品1百万円、無形固定資産1百万円です。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.8%で割引いて算定しております。土地については不動産鑑定評価により算定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 9,365,305株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年5月7日 取締役会	普通株式	466百万円	50円	2020年3月31日	2020年6月3日

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	186百万円	20円	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	466百万円	50円	2021年3月31日	2021年6月3日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務、営業外電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の用途は主に設備投資資金（長期）であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。当該契約は金利の変動リスクを内包しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	11,371	11,371	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,450	6,450	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	2,675	2,675	-
(4) 支払手形及び買掛金	(6,307)	(6,307)	-
(5) 電子記録債務	(804)	(804)	-
(6) 営業外電子記録債務	(21)	(21)	-
(7) 長期借入金	(1,867)	(1,858)	△8
(8) デリバティブ取引（*2）	(2)	(2)	-

（*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債務を（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブに関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務並びに (6) 営業外電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(8)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、長期借入金には1年内返済予定も含めております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(7)参照)。

(注2) 非連結子会社株式、関連会社株式及び非上場株式(連結貸借対照表計上額4,231百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	5,144円67銭
1 株当たり当期純利益金額	534円05銭

重要な後発事象

自己株式の取得

当社は、2021年5月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 30万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.21%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5億円（上限） |
| (4) 取得する期間 | 2021年5月10日～2021年9月30日 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……………総平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………総平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製 品、 商 品、 原 材 料……………総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

貯 蔵 品……………主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

建 物……………定率法によっております。

なお、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

構 築 物 ・ 車 両 運 搬 具……………定率法によっております。

機 械 及 び 装 置 ・ 工 具、 器 具 及 び 備 品……………定額法及び定率法によっております。

なお、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）……………定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売掛金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により設定しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、発生した事業年度で一括費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理を採用しております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象……………当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。
ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の支払利息
 - ③ ヘッジ方針……………デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、実需に基づくものに限定し、投機目的の取引は行っておりません。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法……………ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較して有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- (2) 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

5. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

(1) 当事業年度計上額 489百万円

(2) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表に記載した（会計上の見積りに関する注記）と同一の内容であります。

6. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産

建物	4,100百万円
構築物	403百万円
機械及び装置	10,563百万円
土地	10,047百万円
合計	25,114百万円

担保に係る債務の金額

1年内返済予定の長期借入金	395百万円
長期借入金	796百万円
合計	1,192百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

55,507百万円

3. 有形固定資産の圧縮記帳累計額

1,327百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,090百万円
短期金銭債務	829百万円
長期金銭債務	9百万円

5. 取締役に対する金銭債権及び金銭債務

取締役に対する長期金銭債務 (役員退職慰労金打切支給未払分)	302百万円
-----------------------------------	--------

6. 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。

なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法及び第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価による方法によっております。

・再評価を行った年月日	2001年3月31日
・再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△2,859百万円

7. コミットメントライン設定契約

当社は、資金調達の安定性と機動性を高めるため主要取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントの総額	21,000百万円
借入実行残高	—
差引額	21,000百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	4,653百万円
	仕入高	8,782百万円
営業取引以外の取引による取引高		123百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	33,045株
------	---------

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生 の主な原因の内訳	
棚卸資産	53百万円
賞与引当金	233百万円
貸倒引当金	6百万円
退職給付引当金	487百万円
役員退職未払金	92百万円
ゴルフ会員権評価損	0百万円
厚生施設会員権評価損	5百万円
投資有価証券評価損	100百万円
関係会社株式評価損	27百万円
投資資産評価損	2百万円
減価償却超過額	10百万円
減損損失	114百万円
未払事業税	68百万円
資産除去債務	22百万円
復興特区の税額控除	214百万円
その他	86百万円
繰延税金資産小計	1,527百万円
繰延税金負債との相殺	△550百万円
評価性引当額	△486百万円
繰延税金資産合計	489百万円
2. 繰延税金負債の発生 の主な原因の内訳	
土地の再評価に係る繰延税金負債	516百万円
その他有価証券評価差額金	391百万円
資産除去債務に対応する除去費用	5百万円
その他	154百万円
繰延税金負債小計	1,067百万円
繰延税金資産との相殺	△550百万円
繰延税金負債合計	516百万円

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	4,506円71銭
2. 1株当たり当期純利益金額	531円19銭

重要な後発事象

自己株式の取得

当社は、2021年5月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記の通り自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行のため。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 30万株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.21%） |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5億円（上限） |
| (4) 取得する期間 | 2021年5月10日～2021年9月30日 |

